

令和元年 富山県ツキノワグマ出没警報(第2報)

今年は、ツキノワグマの秋の主なエサであるドングリの成り具合が非常に悪く、クマがエサを求めて人里に下りてくることが多く、平成22年以来の大量出没となっています。

また、クマによる人身被害は、本日までに9件12名が発生しており、平成16年以来(被害者数24名)の状況となっています。

クマが冬眠に入るまでの間は、冬眠の準備のため餌を求めてさらに平野部に出没し、人とクマが遭遇する危険性が高くなりますので、人身被害の防止のため、下記の事項に十分注意し、厳重な警戒をお願いします。

記

- 1 自宅やその周辺では、利用する予定の無い果樹は早めに実を取り除き、又は木を伐採する、生ゴミを処分するなどしてクマの誘引物を除去してください。

誘引物がある限り、クマは何度も繰り返し接近しますので、餌場と思い込ませないように早期に対策を実施しましょう。

地区や町内会、鳥獣害対策協議会など地域ぐるみで取り組むと、広い範囲で誘引物を無くすことができるので非常に効果があります。是非、実行してください。

- 2 集落に接近したクマの家屋侵入を防ぐため、住宅・車庫・倉庫等の戸締まりを徹底してください。
- 3 随時、クマの出没箇所を確認し、危険な場所には近づかないでください。

足跡や爪跡、糞を発見した場合は、付近に潜んでいる可能性がありますので、発見した場合は、不用意に近づかずに、市役所・町役場又は警察署に連絡してください。また、県ホームページで公表しているクマの出没情報地図「クマつぶ」などを活用し、その地域のクマの出没状況を確認してください。

http://www.pref.toyama.jp/cms_sec/1709/kj00020161-003-01.html

- 4 クマは朝夕に活発に活動しますので、山里の集落では、その時間帯の外出や農作業等はなるべく控えてください。

農作業中は作業に没頭しがちなため被害を受ける例も多いので、鈴やラジオを利用して自分の存在を示し、適宜周囲の状況に注意を払ってください。また休憩は自動車や家屋などの中でとるなどしてください。

加えて、高齢者は、防災無線やパトカー・消防車でのアナウンスに気づかないこともあることから、地域ぐるみでの声かけや、不要不急の外出を控えるよう注意喚起をお願いします。

- 5 山里の集落に隣接するやぶや、山間部を流れる河川敷などの草むらの刈り払いを、地域ぐるみで協力して進めてください。

クマは、やぶや河川敷の草むらに隠れて移動し、集落周辺に出没しますので、移動ルートを分断して集落に近寄せないようにしましょう。出没の際も発見しやすくなります。

- 6 県内の山はクマの生息地です。

秋は冬眠するために必要な食べ物を求めて奥山から里山まで幅広く行動することが予想されることから、どうしても入山する必要がある際は鈴やラジオを利用して自分の存在を示し、適宜周囲の状況を確認するなど、厳重な注意と対策が必要です。

クマに関する相談、情報提供先

富山県自然保護課

TEL 076-444-3397